

外国人技能実習機構東京事務所に要請書(団体署名)を提出 実習制度の適正な実施を求める

連合東京は、6月13日(月)、外国人技能実習機構東京事務所へ「外国人技能実習制度の適正な実施」を求める要請を行いました。東京事務所の小島所長へ、斉藤事務局長から各構成組織よりいただいた1,600筆を超える団体署名とともに「外国人技能実習制度の適正な実施に関する要請書」を手交しました。

冒頭、斉藤事務局長から「コロナ禍で実習生を取り巻く情勢も変わったと思うが、この間ワクチン接種も進み、経済が回り始め、実習制度も通常の運用に戻ってくると思う。一方で、実習生の厳しい実態も報道されている。少子高齢化が進み、外国人の労働力に頼らなければならない状況の中で、実習制度の適正な運用で、(受け入れ側の)日本人と実習生がいい関係になることが求められている。実習生に魅力的な日本、選ばれる日本になるために一緒に取り組んでいきたい」との挨拶がありました。

続いて、要請内容について、吉岡副事務局長が趣旨説明し、①監理団体、実習先への指導強化、②実習生への相談体制の充実などについて求めました。

要請を受け、小島所長は「貴重な提案として今後の運営に生かしていきたい。機構本部にも上申したい。東京事務所は、人口が集中する都県を管轄しており、全国の監理団体・実施機関の25%を占めている。現場のチェック機能を発揮すべく職員が一丸となって取り組んでいる。実習生の相談にもしっかり対応していき、支援も的確に行っていきたい。6月は厚生労働省の外国人労働者問題啓発月間として、より一層取り組みを進めているが、引き続きのご協力をお願いしたい」と要請に対する考えを示し、協力を求めました。

連合東京には外国人からの労働相談も寄せられます。問題の解決とともに、外国人労働者が抱える問題を広く社会に知ってもらう活動にも取り組んでいきます。

構成組織におかれましては、団体署名の集約にご協力を賜りましたこと、あらためて感謝申し上げます。